

トラック協会は事故防止・交通安全、環境対策及び災害防止に取り組んでいます

トラック奈良

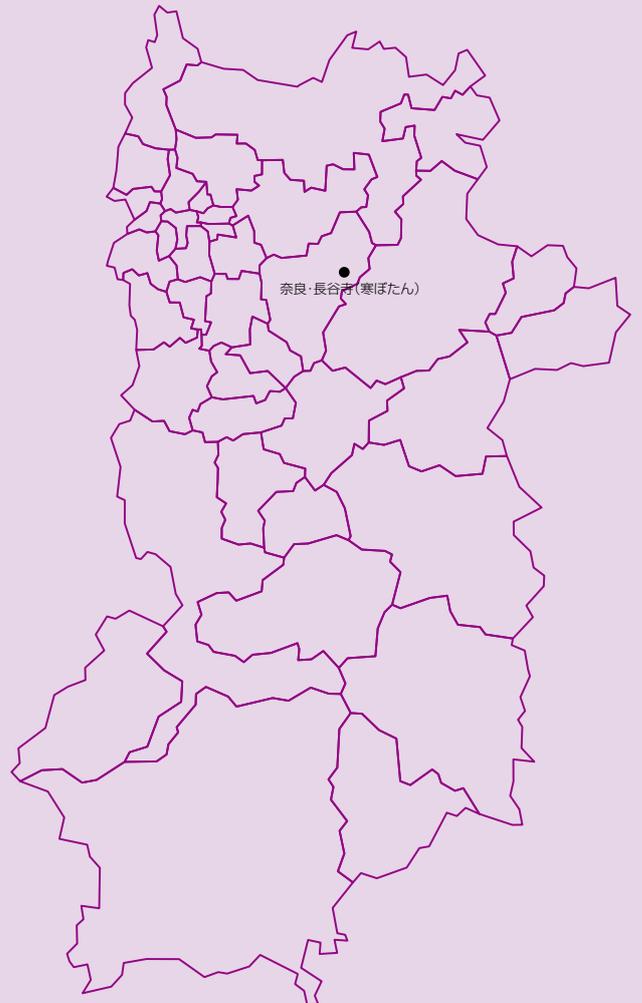
2014
(平成26年)

2

No.238



奈良・長谷寺（寒ぼたん）



公益社団法人 奈良県トラック協会

<http://narata.or.jp>

- ❶ 第29回 物流セミナー
- ❷ 書面化の推進について荷主に説明
- ❸ 平成25年度Gマーク（安全性優良事業所）【新規】認定先インタビュー
- ❹ 三輪明神 大神神社にてご祈祷
- ❺ 清水益成氏黄綬褒章受章記念祝賀会
- ❻ 平成25年度 グリーン経営認証取得講習会

全ト協から

- ❹ 軽油価格調査集計表（2013年11月）
- ❺ 特殊車両の通行に関する指導取締要領

奈ト協から

- ❶ 適正化事業・巡回指導報告書
- ❷ K I T事業の実績
- ❸ 2月・3月の行事（予定）表

運行管理者試験センターから

- ❶ 臨時運行管理者試験実施のお知らせ

近畿交通共済から

- ❶ 近畿交通共済からのお知らせ

セミナー案内から

- ❶ 自動車運送事業者セミナーのご案内

陸災防から

- ❶ 交通労働災害事故事例 No.73

奈良県警察本部から

- ❶ 奈良県警察本部からのお知らせ

奈ト協から

- ❶ 安全性優良事業所認定制度（Gマーク制度）
ラッピングトラックの走行について

巻末 駐車スペースの状況について

表紙写真

「表の部分 奈良・長谷寺(寒ぼたん)
裏の部分 奈良・長谷寺」

桜井市初瀬

写真提供

一般財団法人奈良県ビジターズビューロー

第29回 物流セミナー

日時：平成26年1月18日(土)
場所：かしはら万葉ホール 5F

安全と環境と法令遵守で、社会貢献。

(公社) 奈良県トラック協会の藤岡修三会長は、「公益社団法人奈良県トラック協会は、会員企業によって運営を支えられています。奈良県に出入りする荷物は、トラック運送業者が輸送しており、

経済情勢が厳しい中でも、安全と環境とコンプライアンスで、社会に貢献していきたい」と、あいさつ。

講演 テーマ「これからどうなる、グローバル経済と日本」 午後2時～午後3時30分

講師 浜 矩子 氏 同志社大学大学院ビジネス研究科教授／エコノミスト

シェアからシェアへ。多様性と包摂性が出会う場所。



〈プロフィール〉

専門領域は国際経済学。BBC、CNN、NHK等、映像・音声メディアの時事ニュース番組に、マクロ経済問題に関するコメンテーターとして多く出演。内外の新聞・雑誌にコラム執筆。金融審議会、国税審査会、経済産業省、外務省等関連研究会メンバーなどを歴任。著書は「通貨を知れば世界が読める～1ドル50円時代は何をもたらすのか?」(PHPビジネス新書、2011年)、「誰が『地球経済』を殺すのか」(実業之日本社、2011年)、「これから通貨はどうなるのか」(PHPビジネス新書、2012年)など多数。

戦後最大級の経済危機がやってくる。

昨年11月に三菱総合研究所時代からの恩師である高橋乗宣先生と共著で、『2014年 戦後最大級の経済危機がやってくる!』(東洋経済新聞社)を出させて頂きました。それを踏まえつつ、2014年年頭のグローバル経済風景とアベノミクスとの関わり、およびこの戦後最大級の経済危機を免れる方向性を考えます。

経済活動は、人間だけが行う営みであり、モノづくり、モノづくりのためのカネ回しが行われます。ヒト、モノ、カネの順番です。しかし現実のグローバル経済の実態は逆転しており、ヒトは一番後回しになっています。リーマンショックは、カネが国境を越えて暴走して起きた経済危機で、世界のモノづくりが2割減少し、人々が痛みを蒙っています。“ブラック企業”は、ヒトを取り巻く経済環境が醸し出している問題を端的に表現しています。いかにしてグローバル経済に人を復権させるのか。カネ、モノ、ヒトの順序で述べていきます。

グローバルなカネの流れに変調あり。

カネについては、「グローバルなカネの流れに変調あり」です。この数年来、成熟先進経済圏(日本、アメリカ、ヨーロッパ)のおカネが、新興経済圏(ブリックスといわれるブラジル・ロシア・インド・中国やアフリカ諸国)へ流れていました。ところが、アメリカが量的緩和を終息に向かわせる「出口戦略」の金融政策を展望し、また、欧州中央銀行がヨーロッパの破綻寸前諸国の国債を買い取る救済宣言を昨年10月にしたことにより、新興諸国の目覚ましい経済パフォーマンスを支えていたおカネが逆流し、新興諸国頼みの経済成長のシナリオが崩れています。

「異次元緩和」の金融政策は、デフレ脱却と言いますが、その最大の狙いは、日本の国債相場の暴落阻止です。投資家たちの日本国債離れが進むと、日本国債の暴落、円相場の暴落につながり、カネの流れが大きく攪乱されます。

デフレのなかの奪い合い。

モノの世界については、2014年は端的に言えば、「デフレ最大化」です。1月にIMFのクリ

ステイーヌ・ラガルド専務理事は、「世界的にデフレを警戒すべき状況にあり、各国はそれを踏まえて政策にあたってほしい」と明言しました。日本ではデフレ脱却に近いような雰囲気を感じますが、じつはデフレは高まる状況です。グローバル市場において、歯止めなき価格競争の力学が働き、再びデフレ圧力が迫ってきていることが、地球経済的な全体感です。

人の問題が最大の課題。

ヒトの世界については、ヒトが大事にされるという環境ではない。アメリカにおいても、経済の改善が雇用増にならないことが最大の悩みです。製造業の本国帰りは、雇用の空洞化問題を克服するかと注目されましたが、国内で新たに稼働をはじめた工場では徹底したオートメ化、無人化を進めています。ヨーロッパでは、先進地域（ドイツ・フランス・イギリスなど）の労働者と、東ヨーロッパ（ポーランド、ルーマニア、ブルガリアなど）から旧西ヨーロッパ側に入る人たちとの雇用機会の奪い合いの状況にあります。

一方、日本の一番大きな経済・社会的課題は、豊かさの中での貧困問題。日本は債権大国、金持

ち国ですが、格差、非正規雇用者、ワーキングプアなどの貧困問題があります。

グローバル・ジャングルの住人心得。

なぜ、こんな心配事が多い方向に展開しているのでしょうか。第1に、ヒト、モノ、カネは国境を越える。されど国は国境を越えられずに対処するため、いろんな問題が出てきます。第2に、われわれは国境なき時代であるグローバル時代との付き合い方のコツを身につけていません。ジャングルには、強い者を食物連鎖の頂点に押し上げている弱小動物の存在があり、それぞれが役割をもって互いに支え合っています。同じことが人間のグローバル・ジャングルにも言えます。グローバルサプライチェーン、グローバルバリューチェーンなど、国境を越えて役割を果たしながら、生産体系のなかに位置しています。

グローバル・ジャングルの中での住人基本心得は、「シェア（市場占有率、奪い合い）からシェア（分かち合い）へ」という合言葉のもと、「多様性と包摂性（包容力。度量広く抱きとめる力）が出会う理想郷」に到達できれば、戦後最大級の経済危機は回避することができます。



▲約220人のみなさんが参加して開かれた物流セミナー

書面化の推進について荷主に説明

日時：平成26年1月18日(土) 午後1時30分～

場所：かしはら万葉ホール 5階

物流セミナーが開催される機会を活用し、近畿運輸局奈良運輸支局から岡野正男首席運輸企画専門官、濱田栄治運輸企画専門官からセミナーに参加する荷主に対して書面化の推進について相談窓口が開設され、個々に説明が行われました。書面

化の推進により期待される効果は、安全運行の確保、責任の明確化、コンプライアンスの高まり、手待ち時間の契約に基づかない付帯業務の解消、付帯業務等の位置づけの明確化。





平成25年度 Gマーク(安全性優良事業所) 【新規】認定先インタビュー

新規取得

クサタケ物流(株)

本社営業所

〒630-8588

奈良市南京終町4丁目247番地



Gマークがプラスの相乗効果に。

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関の巡回指導が契機となり、Gマーク取得へ。「社内がGマークという1つの目標に向かうことで、一体感が強まりました。気持ちを1つに頑張ってくれて、ありがたい」と草竹晃司社長。コンクリート製品の輸送を専門とし、乗務員は10人。1人ひとりの顔がより鮮明に浮かび、25年間無事故達成者表彰なども行いました。申請準備を中心になって行った木村浩之さんは整備管理者ですが、他の社員と運行管理者試験の合格も射止めるなど、Gマークはさまざまなプラスの相乗効果を発揮しています。

三輪明神 大神神社にてご祈禱

日時：平成26年1月9日(木)

場所：大神神社

藤岡会長、清水副会長、森本副会長、中副会長、塚本副会長と、中林専務理事及び事務局職員が、大神神社（桜井市）に参拝し、御祭神大物主大神の神前において、「会員の交通安全（事故防止）と事業の繁栄」をご祈願致しました。



▲祈禱を受ける会長（右）



▲会員の交通安全を祈る副会長

清水益成氏黄綬褒章受章記念祝賀会

日時：平成26年1月13日(月) (成人の日) 午後5時30分より
場所：檀原ロイヤルホテル



▲荒井知事



▲高市衆議院議員

清水氏の生き様に感銘。豊富な発想に見倣い、模範としたい。



▲「みなさまから頂いたお言葉を励みに、業界の発展、地域社会の発展に尽力します」と謝辞を述べる清水氏と夫人

(株)大紀の清水益成代表取締役社長(協会 副会長)が平成25年秋の褒章で黄綬褒章を受章された記念祝賀会が、開かれました。荒井正吾知事が来賓として「清水氏は、世の中の役に立つことをしよう、地域の役に立つことをしようと、発想が非常に豊富なので、見倣って模範とさせていただきたい」と祝辞。続いて自由民主党政務調査会長 高市早苗衆議院議員等が祝辞を述べました。

平成25年度 グリーン経営認証取得講習会

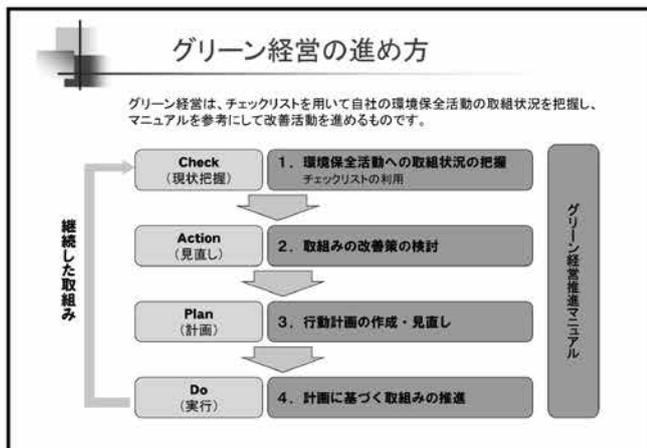
日時：平成26年1月22日(水) 午後1時30分～午後4時30分
 場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

運送事業における環境に配慮した経営（環境負荷の少ない経営）の推進を図るため、「グリーン経営認証取得講習会」を開催しました。

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部 吉川博之課長から、認証取得に向けたポイント等具体的な認証取得に向けた説

明が行われました。

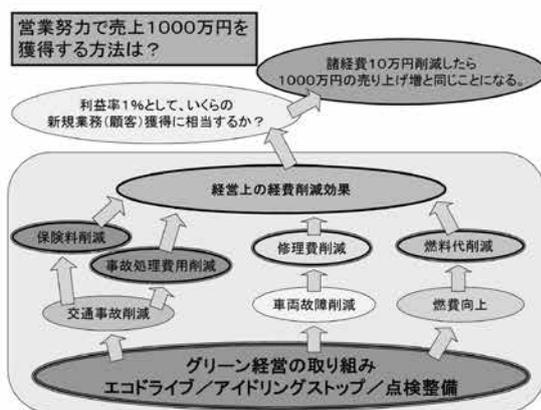
グリーン経営認証制度は省エネ、事故防止や従業員の意識改革、企業の信用アップにつながる等メリットが大きく、普段の企業活動を行いつつ環境保全に取り組むことが可能な制度であり、今度も積極的に認証取得を推進していきます。



グリーン経営推進項目とチェックリスト

各小項目について、いくつかのチェック項目（評価項目）が設定されている。

大項目	小項目	評価項目			
		計画	実施	評価	改善
1. 環境保全のための仕組み・体制の整備	・環境方針	○	○	○	○
	・環境行動計画の作成・見直し	○	○	○	○
	・環境教育	○	○	○	○
2. エコドライブの実施	・燃費に関する定量的な目標の設定等	○	○	○	○
	・エコドライブの実施体制	○	○	○	○
	・アイドリングストップの励行	○	○	○	○
3. 低公害車の導入	・低公害車等の導入目標の設定と取組み	○	○	○	○
	・最新規制適合ディーゼル車の導入目標設定と取組み	○	○	○	○
	・地域で定める低公害車等に関する制度への取組み	○	○	○	○
4. 自動車の点検・整備	・点検・整備のための実施体制	○	○	○	○
	・車両の状況に基づく適切な点検・整備	○	○	○	○
	・点検記録に加えて、環境に配慮した独自の基準による点検・整備の実施	○	○	○	○
5. 廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	・従業員に対する廃棄物に関する教育	○	○	○	○
	・廃棄物の適正な管理	○	○	○	○
	・燃費削減の推進	○	○	○	○
6. 空車走行距離の削減及び効率的走行の推進	・空車走行距離の削減	○	○	○	○
	・効率的走行の推進	○	○	○	○
	・管理部門（事務用）における環境保全の推進	○	○	○	○



▲講習会の様子

軽油価格調査集計表(2013年11月)

平成25年12月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2013年11月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	118.03	112.86	119.11

2013年11月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X日鉱日石	117.20	111.19	119.84
出光		113.77	120.16
昭和シェル	101.90	116.75	115.60
エクソンモービル		113.07	
キグナス			
コスモ		113.27	119.08
その他	126.50	112.84	116.56

2013年11月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	118.30	112.85	119.75
30～50キロリットル未満		113.44	115.60
50～100キロリットル未満	117.20	112.19	110.58
100キロリットル以上		112.77	

2013年11月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	118.00	113.12	118.06
30～60日未満	118.03	112.80	119.24
60日以上		111.60	126.00

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2013年7月	118.82	107.95	114.32
2013年8月	118.98	109.78	115.90
2013年9月	116.08	110.02	117.15
2013年10月	122.51	111.45	117.89
2013年11月	118.03	112.86	119.11

集計結果は各項目「平均」のみの表示です。

特殊車両の通行に関する指導取締要領

「特殊車両の通行に関する指導取締要領」改正の概要について

平成25年3月1日適用開始（同年1月30日通達改正）

●主な改正内容

本改正については「指導取締要領」の改正であり、「特殊車両通行許可」の許可条件等に変更はありません。改正内容については下記の通り。

- ・取締基地による取締りに加え、自動計測装置による計測も取締対象となりました。
- ・警告書の発出基準が制定され、違反者には国道事務所等にて対面行政指導が行われます。
- ・繰り返し違反をした事業者は、国土交通省より社名の公表、特殊車両通行許可の取消しが行われます。

●対象車両

車両制限令で定める一般制限値を超える車両（総重量20t超の新規格車を含む）

（一般制限値＝車両総重量20t・軸重10t・長さ12m・幅2.5m・高さ3.8m以内）

●「行政指導（社名公表まで）」の流れ

取締基地（立会取締り）による取締り		自動計測装置による取締り	
違反数	行政対応	違反数	行政対応
1回目	<ul style="list-style-type: none"> ・警告文書の発出 ・電話等による行政指導 	1回目	<ul style="list-style-type: none"> ・警告文書の発出 ・国道事務所等に呼び出し、道路管理者による対面での指導 （軸重違反の場合、軸重20t超を1ヶ月に2回、または軸重20t以下の違反を3ヶ月に20回繰り返したとき）
2回目	<ul style="list-style-type: none"> ・警告文書の発出 ・国道事務所等に呼び出し、道路管理者による対面での指導 	2回目 3回目	<ul style="list-style-type: none"> ・警告文書の発出 ・国道事務所等に呼び出し、道路管理者による対面での指導 （軸重違反の場合、軸重20t超を1ヶ月に1回、または軸重20t以下の違反を3ヶ月に20回繰り返したとき）
3回目	<ul style="list-style-type: none"> ・警告文書の発出 ・事業者による弁明の機会 ・国道事務所等に呼び出し、道路管理者による対面での指導 ・社名・指導内容について、国交省HPにて公表 	4回目	<ul style="list-style-type: none"> ・警告文書の発出 ・事業者による弁明の機会 ・国道事務所等に呼び出し、道路管理者による対面での指導 ・社名・指導内容について、国交省HPにて公表 （軸重違反は2～3回目と同様）

●文書発出を受けた際の注意点

- ・警告文書が発出され、国道事務所等から呼び出しを受けたときは、積荷の特性によるものなどを含め、いかなる場合においても呼び出しに応じてください。

※改正内容の詳細については、下記のURLをご参照ください。

URL：http://www.jta.or.jp/info/tokushu_sharyo.html

「適正化事業・巡回指導報告書」

(平成25年12月実施分)

事業所	通常	新規	合計	奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関 実施本部長 藤岡 修三	
巡回回数	3件	0件	3件		
パトロール延出動台(日)数			3台		
調査事項				指導件数	ワースト5
I. 事業計画等					
<input type="radio"/>	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。			0	
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。			0	
<input type="radio"/>	3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。			0	
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。			0	
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。			0	
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)			0	
<input type="radio"/>	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。			0	
<input type="radio"/>	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。			0	
II. 帳票類の整備、報告等					
	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。			0	
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。			0	
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。			0	
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。			0	
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る。)			2	②
III. 運行管理等					
	1. 運行管理規程が定められているか。			0	
	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。			0	
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。			0	
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。			0	
<input checked="" type="radio"/>	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。			1	⑤
<input checked="" type="radio"/>	6. 過積載による運送を行っていないか。			☆	0
<input checked="" type="radio"/>	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。			2	②
<input type="radio"/>	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。			0	
<input type="radio"/>	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。			☆	0
<input type="radio"/>	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。			1	⑤
<input checked="" type="radio"/>	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。			3	①
<input type="radio"/>	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。			0	
<input type="radio"/>	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。			1	⑤
IV. 車両管理等					
	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。			0	
	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。			0	
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。			0	
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。			0	
<input checked="" type="radio"/>	5. 定期点検及びその保存がされているか。			2	②
V. 労基法等					
<input type="radio"/>	1. 就業規則が制定され、届出されているか。			0	
	2. 36協定が締結され、届出されているか。			0	
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)。			0	
<input type="radio"/>	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。			0	
VI. 法定福利費					
<input type="radio"/>	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。			0	
<input type="radio"/>	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。			1	⑤
指導件数合計				13	

(注) ○重点項目 ◎最重点項目 ☆霊柩運送は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	0件	1(1)件	2件	0件	0件	0件	3(1)件
新規	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
総合	0件	1(1)件	2件	0件	0件	0件	3(1)件

※()は会員外の件数です

K I T 事業の実績

1. 奈良県キット事業協同組合は平成12年6月から事業を開始しております。

キット事業とは、インターネット上にて、荷物及び車両を検索し、条件が合えば成約する事業で、空車を無くし、実車率を高める情報サイトです。

今年度の取扱い実績は下記の通りです。

WebkIT輸送情報実績 全国の実績

平成25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	前年同月比	
荷 物	荷物登録件数	51,041	44,296	48,439	62,825	70,386	78,601	84,686	91,913	99,021	+27,803件 (+39.0%)
	荷物成約件数	11,473	10,690	10,942	11,422	10,151	10,709	11,868	11,708	10,704	
	成約率	22.5%	24.1%	22.6%	18.2%	14.4%	13.6%	14.0%	12.7%	10.8%	
車 両	車両登録件数	12,803	12,257	12,098	11,054	8,796	8,892	10,858	9,403	8,907	-490件 (-5.2%)
	車両成約件数	760	757	771	914	943	922	1,018	1,085	1,106	
	成約率	5.9%	6.2%	6.4%	8.3%	10.7%	10.4%	9.4%	11.5%	12.4%	

尚、当組合は、日本貨物運送事業協同組合連合会(日貨協連)が実施している燃料(スタンド給油)販売も実施しております。

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合

〒639-1103

奈良県大和郡山市美濃庄町170-15

TEL 0743-58-6080

FAX 0743-58-6081

公益社団法人 奈良県トラック協会・陸災防奈良県支部

2月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
2	日	9:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
4	火	13:00～	交通安全市民シンポジウム「睡眠 呼吸障害と交通安全対策」	奈良県文化会館
7	金	9:00～	車両系荷役運搬機械等作業指揮者講習会	奈良県トラック会館
12	水	13:30～	優秀運転者伝達式及び優良事業所表彰式	奈良県トラック会館
18	火	13:30～	陸災防 荷役作業安全ガイドライン説明会	奈良県トラック会館
20	木	10:00～	集団指導講習会(霊柩事業者)	奈良県トラック会館
23	日	9:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
24	月	13:30～	第240回理事会	奈良県トラック会館
27	木	12:30～	平成25年度NASVA安全マネジメント講習会「基礎編」	かしはら万葉ホール

3月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	土	9:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
2	日	13:00～	平成25年度第2回運行管理者試験	奈良県新公会堂
4	火	13:30～	運輸安全マネジメントセミナー	奈良県トラック会館



臨時運行管理者試験実施のお知らせ

(公財)運行管理者試験センター

平成26年度 臨時運行管理者試験実施のお知らせ

昨年、国土交通省より貨物自動車運送事業輸送安全規則（平成25年3月）及び旅客自動車運送事業運輸規則（平成25年8月）が改正されました。この法令の施行に伴って運行管理者資格者に関する需要が一時的に増加する見通しであることから、次のとおり臨時運行管理者試験を行う予定としておりますのでお知らせします

なお、この臨時運行管理者試験の公示は、平成26年2月10日（月）（予定）に、地方運輸局等の行政機関及び各協会等の掲示板への公示用ポスターの掲出並びに当試験センターのホームページ等で行ないます。

平成26年度 臨時運行管理者試験の概要（貨物・旅客）	
1. 試験日	平成26年5月18日（日）
2. 試験地	<p>(1) 試験実施地 次の全国主要都市10ヶ所で実施します。</p> <p>① 札幌市、②仙台市、③新潟市、④東京都、⑤名古屋市、⑥大阪市、⑦ 広島市、⑧高松市、⑨福岡市、⑩那覇市</p> <p>(2) 試験会場は、平成26年4月25日（金）発送予定の受験通知書でお知らせします。</p>
3. 受験手続	<p>(1) 申請用紙（受験申請書） 各都道府県トラック協会、バス協会及びハイヤー・タクシー協会並びに（公財）運行管理者試験センターで配布（販売）します。</p> <p>【頒布期間】 平成26年3月11日（火）～3月31日（月）（土・日・祝祭日を除く） なお、郵送販売は3月24日（月）で終了いたします。</p> <p>(2) 申請の方法及び申請期間</p> <p>① 受験申請書による申請 【申請期間】 平成26年3月11日（火）～3月31日（月） 受験申請書に必要事項を記入し、所定の証明書類等を添付して運行管理者試験センター試験事務センターへ郵送（簡易書留）して下さい。</p> <p>② インターネットによる申請 今回は、インターネットによる申請受付は行いません。</p>
4. 試験結果の発表	平成26年6月10日（火）（予定）

近畿交通共済からのお知らせ

対物共済 無制限契約のおすすめ

近年、全国各地でトラックやタンクローリーによる損害額が億単位となる高額対物事故が相次いで発生しています。このなかには事故を起こした運送事業者だけでなく、元請事業者に対する監督責任、荷主に対する運行の支配責任にもとづく損害賠償請求訴訟が提起された事例もあります。

「保険（共済）はお守りだから」という言葉をよく耳にしますが、実際に共済契約限度額を超える高額な損害賠償金を請求されたとき困らないよう無制限の対物共済をお勧めします。この機会に無制限の対物共済をぜひご検討ください。

高額賠償の事例—— 特急列車と衝突し11億円の賠償金

平成22年1月、北海道深川市において、JR函館線の警報機が鳴っている踏切内に積雪のためブレーキ操作を誤って進入して停止したダンプカーに特急列車が衝突しました。この事故で、特急列車の乗客42名、運転士及び車掌、ダンプカーの運転手が負傷し、列車の1両目先頭部が大破したほか、1両目から3両目までの車両端部等が損傷し、ダンプカーも大破しました。

対物損害額は、特急列車5両分約10億円、現場の復旧費用等が約1億円の合計約11億円となりました。

対物共済を無制限にした場合（営業用貨物(2t超) 年間基本掛金 免責10万円）

現在のご契約		見直し後のご契約		上乗せ率	上乗せ額
共済金額	共済掛金	共済金額	共済掛金		
500万円	118,700円	無制限	187,300円	+57.8%	68,600円
1000万円	134,900円		187,300円	+38.8%	52,400円
2000万円	146,600円		187,300円	+27.7%	40,700円

(注)ご契約時にお支払いただく掛金は、上記基本掛金に契約者ごとの優良割引割増や各種割引を適用した金額となります。また、積載する危険物による火災・爆発・漏洩に起因する対物事故の支払共済金は10億円が限度となります。

自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています
お問い合わせ・ご連絡は 当組合奈良事務所 0743-59-1701

自動車運送事業者セミナーのご案内

国土交通省認定「運輸安全マネジメントセミナー」 ～ 運輸安全マネジメント制度ガイドラインの解説 ～

主催：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 奈良支店

協賛：奈良県タクシー協会、公益社団法人 奈良県トラック協会、公益社団法人 奈良県バス協会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省通達「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」の一部改正（平成25年7月）により、運輸安全マネジメントの実施にあたり新たな取扱いが定められました。

新たな取扱いにおいて、中小自動車運送事業者に対する運輸安全マネジメントのさらなる浸透・定着を図るための仕組みとして構築されたのが、民間機関等が国土交通省の認定を受けて実施する運輸安全マネジメントセミナーです。

MS&ADインシュアランスグループのコンサルティング会社である㈱インターリスク総研は、セミナー実施が可能な民間機関として、平成25年9月に国土交通省より認定を受けております。本セミナーではインターリスク総研の講師が運輸安全マネジメント制度の「平成22年度版ガイドライン」の14項目について具体例を交えてご説明させていただきます。定員となり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

敬具

■セミナー内容

運輸安全マネジメント制度の「ガイドライン（※）」について解説致します

※「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」（国土交通省 平成22年改訂版）

■セミナー受講のインセンティブ

本セミナーを自動車運送事業者の経営者や経営管理部門の要員が受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認（※）された事業者について、地方運輸局は、長期未監査を理由とする一般監査の対象としないことができるとされています。

※セミナー受講後、受講済票とともに配布する調査票にセミナー内容を活用した運輸安全マネジメントへの取組実施状況を記載し、国土交通省へ別途報告することで確認、判断されます。

■受講対象者

自動車運送事業者の経営管理部門要員（※）の方

※「経営者（社長等）、取締役、安全統括管理者、その他安全管理に関わる部門長（運輸部長、営業所長）等

■個人情報の取り扱い

国のルールに則し、セミナー実施者（インターリスク総研）から国に「事業者名、受講者氏名、受講した認定セミナー」を通知いたします。通知を希望されない場合はその旨お申し出ください。

■講師紹介

株式会社 インターリスク総研 コンサルティング第四部
交通リスク第一グループ

主任コンサルタント 大嶋智也 氏

日程： 平成26年3月4日（火）

時間： 13:30～17:30
（受付開始 13:00）

会場： 奈良県トラック会館
（地図をご参照ください）

●加費： 無料

定員： 先着70名様

会場地図



会場の住所：大和郡山市額田部北町981番地の6

自動車運送事業者セミナー参加申込書

2月18日(火)迄に このままFaxにてお申込下さい

- お申込先 : あいおいニッセイ同和損害保険(株) 奈良支店
FAX : 0742-27-0149



貴社名 (事業所名)		業種 (〇で囲んで ください)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般貨物自動車運送事業 ・特定貨物自動車運送事業 ・一般貸切旅客自動車運送事業 ・一般乗合旅客自動車運送事業 ・一般乗用旅客自動車運送事業 ・その他()
(フリガナ) ご出席者	(お役職名) フリガナ (ご芳名)	(お役職名) フリガナ (ご芳名)	
ご住所	〒		(従業員数) 名
お電話番号	() -	() -	
E-mailアドレス			
ご加入団体 (〇で囲んで下さい)	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー協会 ・バス協会 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック協会 ・いずれも加入なし 	

※ご記入いただきました内容は、当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、及び当社業務に関する情報提供・運営管理に活用させていただきます。

※遅刻・途中退席・早退をされた場合、受講済証を発行できないことがあります。
※奈良県トラック会館の駐車場は台数に限りがあるため、奈良運輸支局様の駐車場をご利用下さい。

- お問い合わせ先: あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 奈良支店
TEL:0742-23-1101 担当:塚本

社内使用欄	支社	奈良・橿原	所属	トラック協会	代理店CD		新・既
-------	----	-------	----	--------	-------	--	-----

交通労働災害事故事例 No.73

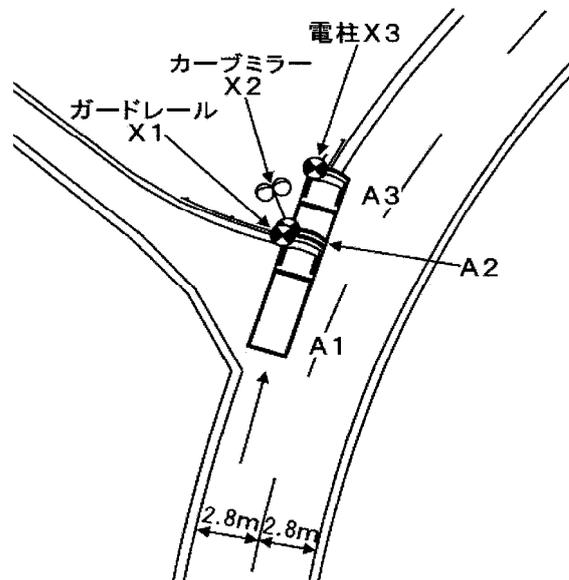
貨物自動車のミクロ調査事故事例

事例3. 脇見運転による単独事故

- ◎発生時刻 14 時台 ◎天候 晴 ◎路面状況 乾燥
 ◎道路状況 市町村道(交差点) ◎制限速度 60 km/h
 ◎事故類型 車両単独 工作物(防護柵等)
 ◎事故内容 軽傷事故(軽傷 1名)

◎	A車	
車	中型貨物(バン)	
両	・最大積載量 2,000 kg	・乗車定員 3名
概	・当時の積載量 100 kg	・当時の乗員 1名
要	・運転者40歳代 女	・事故車運転経験 不明
等	・直前速度 30 km/h	・車両損傷程度 中破
	・負傷程度 軽傷 1名	

【事故概要図】



◎事故概要

Aは、右カーブに進入しようとしたところで、タバコを吸おうと前屈みになって運転したため、脇見運転となり左側のガードレール、カーブミラー及び電柱に衝突した。

◎	A車	
事	右カーブに進入しようとしたところで、タバコを吸おうとしていた。	
故	【人的要因】 脇見運転	
当	【車両的要因】 特になし	
時	【道路環境的要因】 特になし	
の		
状		
況		

◎事故要因

Aは、右カーブを進行中にタバコを吸おうと前屈み状態で、前方の注視を怠った脇見運転が要因です。

◎事故防止策

運転中は、常に前方の交通状況を注視し運行することが重要です。

運転者は、脇見運転の危険性を十分に認識し、周囲の交通状況に細心の注意を払い安全運転に心がけることが必要です。

奈良県警察本部からのお知らせ

1 平成25年中の県内交通事故発生状況

※平成25年は概数

区分	平成25年中	平成24年中	増減数	備考
総件数	45,263件	44,681件	+582件	1日に約122件
人身事故件数	5,079件	5,499件	-420件	1日に約14件
死者数	42人	49人	-7人	約8.7日に1人
負傷者数	6,598人	7,093人	-495人	1日に約18人
物損事故件数	40,184件	39,182件	+1,002件	1日に約110件

2 平成25年の県内交通死亡事故発生状況の各種データ

○ 交通事故死者数 **42人(41件)** ※前年(平成24年)と比較して7人(7件)の減少です。

・ 事故類型別(増減は前年比)

人对車両	13人	-1
車両相互	17人	+2
車両単独	11人	-9
踏切	1人	+1
合計	42人	-7

・ 年齢別

15歳以下(子供)	1人	-1
16~19歳(少年)	4人	+1
20~24歳(青年)	1人	-1
25~64歳(壮年)	7人	-17
65歳以上(高齢)	29人	+11
合計	42人	-7

・ 路線別

高速道路等	2人	-2
国道	13人	+1
県道	4人	-7
市町村道	20人	+1
その他	3人	±0
合計	42人	-7

・ 月別

1月	5人	+2
2月	3人	-6
3月	3人	±0
4月	5人	+4
5月	5人	+2
6月	3人	±0
7月	1人	-6
8月	3人	+2
9月	1人	-1
10月	4人	+1
11月	3人	-4
12月	6人	-1
合計	42人	-7

・ 曜日別

日	6人	-4
月	4人	-2
火	7人	+3
水	4人	-4
木	10人	+5
金	6人	-2
土	5人	-3
合計	42人	-7

・ 男女別

男	27人	-6
女	15人	-1
合計	42人	-7

・ 発生の多い時間帯

16時~18時	8人
10時~12時	7人

・ 昼夜別

昼	26人	+3
夜	16人	-10
合計	42人	-7

3 平成25年に県内で発生した交通死亡事故の特徴

- 高齢者(65歳以上)の死者が増加
29人 → 前年比11人増
- 自転車や原付車に関係する事故での死者が増加
15人 → 前年比5人増
- 交差点等での車両同士の出会い頭事故での死者が増加
11人 → 前年比5人増

4 ドライバーの皆さまへ

- 平成25年の交通死亡事故の特徴から、「高齢者への思いやり運転」「自転車や原付車の動静に注意」「交差点等での安全確認」を実践するとともに、「飲酒運転は絶対にしない」「車に乗ったら全席シートベルトを着用」という基本事項を守り、安全運転に努めましょう。

安全性優良事業所認定制度(Gマーク制度)ラッピングトラックの走行について

Gマーク制度に対する地域社会への更なる認知度向上と業界のイメージアップを図るため、平成25年7月からGマークのデザインを施したラッピングトラックが走っています。

1. 走行地域 主として県内及び近畿圏
2. ラッピング協力事業者
^{あらた}
 新 運輸株式会社 奈良営業所
 奈良県大和郡山市筒井町993-1
 (平成24年12月20日安全性優良事業所に認定)



駐車スペースの状況について

貨物集配中の貨物自動車に限り、駐車禁止場所に、その間だけ駐車してもよいことになってから1年になりました。～平成25年1月31日整備～

奈良市大宮町6丁目に整備された場所は、貨物の集配に効果的に活用されています。1月23日の朝、貨物集配中の佐川急便株式会社奈良店営業課橋本和人様から「仕事で午前、午後とも貨物の集配に利用しているが、時間帯で駐車可と整備されて本当に良かった」と感想を頂きました。この日も、ヤマト運輸(株)、西濃運輸(株)等多くの貨物車が利用していました。

場 所：奈良市大宮町6丁目
南都銀行大宮支店 東側路上
利用時間：8：30－11：00
15：00－17：00



トラック奈良 2014年2月 第238号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 藤岡修三
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 鳥山幸男

